

令和8年 第7回定例会

上 里 町 農 業 委 員 会 会 議 録

令和8年7月17日（金）

令和8年 第7回 上里町農業委員会 議事録

開催年月日	令和8年7月17日（金）	開催場所	上里町役場4階協議会室		
開議時刻	午後3時00分	閉議時刻	午後3時30分		
議長	坂本俊雄	議事参与者	なし		
出席した事務局職員	事務局長：間々田亮 事務局：大塚義晴、望月誠、長谷川美雪		書記	事務局 長谷川美雪	
委員出席状況					
席次番号	氏名	摘要	席次番号	氏名	摘要
会長	坂本 俊雄	○	—	金井 栄	○
会長代理	小林 進	○	—	高野 保雄	○
1	木村 隆之	○	—	石倉 和宏	○
2	荻野 好雄	○	—	柴崎 久男	○
3	坂本 茂	○	—	関根 秀樹	○
4	山下 登	○	—	清水 忠之	○
5	森島 了	○	—	尾崎 保幸	○
6	菊地 宏利	○	—	飯塚 昭	○
7	須田 和弘	○	—	清水 福次	○
8	小暮 和利	○	—	松下 守	○
9	欠番		—	松本 康男	○
10	中久木大祐	○	—	北畑 光男	○
11	小暮 辰雄	○	—	関口 博孝	○
12	飯塚 豊	○			

会議進行状況

〔開 会〕	事 務 局 長	ただいまの出席委員は農業委員13名、推進委員13名であります。よって、上里町農業委員会会議規則第6条の規定により定足数に達しておりますので、これより令和8年第7回上里町農業委員会定例会を開会いたします。
日程第1 会議録署名委員及び書記 の選任について	議 長	日程第1 会議録署名委員及び書記の選任について、こちらからご指名をさせていただきます。 議席番号8番 小暮 和利 委員 議席番号11番 小暮 辰雄 委員 に会議録署名委員をお願いします。 書記については、事務局 長谷川主任 をお願いします。
日程第2 議案第18号 農地法第5条の規定による許可申請について	議 長 事 務 局	日程第2 議案第18号 農地法第5条の規定による許可後の計画変更承認申請について、1番を提案いたします。事務局による説明を求めます。 農地法第5条計画変更承認申請について説明をさせていただきます。 議案書2ページ1番ですが、当初計画者 高崎市〇〇〇〇△△△△ 〇〇〇〇(株)です。土地の所在は大字〇〇〇〇△△△ 地目は畑 面積は2,647㎡、続いて大字〇〇〇〇△△△ 地目は畑 面積は1,664㎡、続いて大字〇〇〇〇△△△ 地目は畑 面積は180㎡、続いて大字〇〇〇〇△△△ 地目は畑 面積は1,713㎡、続いて大字〇〇〇〇△△△ 地目は畑 面積は1,867㎡、続いて大字〇〇〇〇△△△ 地目は畑 面積は757㎡、続いて大字〇〇〇〇△△△ 地目は畑 面積は1,539㎡。合計は10,367㎡になります。権利内容は6か月間の貸借権設定、転用目的は砂利採取用地、一時転用となります。昨年度ご審議いただいた申請の延長になります。変更理由は3月から定期的に雨が降り、土が乾かないため掘削作業に入らず、期間内に完了することができなかったためとなります。

日程第3 議案第19号 農地法第5条の規定による許可申請について	議 長	以上で事務局による説明を終わります。質疑のある方は順次発言をお願いします。
	議 長	質疑がないようなので、採決したいと思います。ご異議ございませんか。
		～異議なしの声あり～
	議 長	ご異議なしと認め、申請どおり許可することに決定したいと思いますので、賛成委員の挙手をお願いいたします。
		～挙手全員～
	議 長	挙手全員でありますので、申請どおり許可とすることに決定いたします。
日程第3 議案第19号 農地法第5条の規定による許可申請について	議 長	日程第3 議案第19号 農地法第5条の規定による許可申請について、1番から5番を提案いたします。事務局による説明を求めます。
	事 務 局	農地法第5条の説明をさせていただきます。 1番ですが、譲受人 大阪府〇〇〇〇△△△△ (株)〇〇〇〇、譲渡人 上里町〇〇△△△番地〇 〇〇〇〇氏 土地の所在は大字〇〇字〇〇〇△△△△ 面積は782㎡です。地目は畑、権利内容は売買による所有権移転、転用目的は太陽光発電です。形態は新設、申請地は農業振興地域外の第2種農地とみられます。宅地に接続しています。譲受人は発電事業者になります。不足する供給電力を補い、更なる電力供給のため申請に至りました。 2番ですが、譲受人 上里町〇〇〇△△△△〇〇〇 〇〇〇〇〇氏、譲渡人 上里町大字〇〇△△番地〇〇〇〇氏です。2筆あります。土地の所在は大字〇〇字〇〇〇△△△△、面積は247㎡、及び大字〇〇字〇〇〇△△△△、面積は147㎡です。2筆あわせて394㎡。地目は畑、権利内容は売買による所有権移転です。転用目的は自己用住宅です。形態は新設、農業振興地域外の第3種農地とみられます。宅

		地に接続しています。譲受人は家族で借家住まいをしています、子の成長に伴い手狭になったため、住宅を建築するため申請するものです。 3 番ですが、譲受人 上里町〇〇〇△△△△〇〇〇 (株)〇〇〇〇 譲渡人 上里町大字〇〇△△番地〇〇〇〇氏です。2 筆あります。土地の所在は大字〇〇字〇〇〇△△△△、面積は2 2 4 m²、及び大字〇〇字〇〇〇△△△△、面積は1 0 m²です。2 筆あわせて2 3 4 m²です。地目は畑、権利内容は売買による所有権移転です。転用目的は宅地分譲です。形態は新設、農業振興地域外の第3種農地とみられます。宅地に接続しています。譲受人は上里町で不動産会社を営んでおり宅地分譲として申請するものです。 4 番ですが、譲受人 上里町〇〇〇△△△△〇〇〇 〇〇〇〇〇(株)、譲渡人 上里町大字〇〇△△番地〇〇〇〇氏です。土地の所在は大字〇〇字〇〇〇△△△△、面積は1, 0 6 6 m²です。地目は畑、権利内容は令和8年12月までの賃貸借設定です。転用目的は資材置場、駐車場です。形態は新設、農業振興地域外の第3種農地とみられます。宅地から8メートルに位置しています。公共事業の下水道工事にとまない資材置場及び重機駐車場を設置するため申請するものです。 5 番ですが、譲受人 本庄市〇〇〇△△△△〇〇〇 〇〇〇〇〇、譲渡人 上里町大字〇〇△△番地〇〇〇〇氏です。土地の所在は大字〇〇字〇〇〇△△△△、面積は2 1 3 m²です。地目は畑、権利内容は売買による所有権移転です。転用目的は自己用住宅です。形態は新設、農業振興地域外の第3種農地とみられます。宅地に接続しています。譲受人は現在妻と借家住まいしております。家財が増え手狭になったため申請するものです。
	議 長	ただいま説明がありましたが、1 番の案件から順番に担当地区の委員および現場確認の報告をお願いいたします。
	清水福次委員	1 番について 問題ありません。

〔その他〕	山下 登委員	2 番について 問題ありません。
	森島 了委員	3 番について 問題ありません。
	柴崎久男委員	4 番について 問題ありません。
	森島 了委員	5 番について 問題ありません。
	議 長	質疑のある方は順次御発言をお願いします。
	議 長	質疑がないようですので採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。
	議 長	ご異議なしと認め、申請通り許可相当としたいと思いますので、賛成委員の挙手をお願いします。
	議 長	挙手全員でありますので申請の通り、許可相当とすることに決定いたします。
	議 長	以上で、本日用意いたしました全ての議案の審議を終了します。続きましてその他を事務局よりお願いします。
	事 務 局	その他について ・ 6 月定例会議案の訂正について ・ 懇親会について

[閉 会]	会 長 代 理	・感謝状贈呈式について 日程令和8年8月5日（水） ・事務局よりあいさつ 以上で日程が終了いたしました。慎重審議をいただきありがとうございました。 これもちまして、本日の定例会を閉会いたします。
--------------	----------------	---

上記の会議の顛末に相違ないことを証明する。

令和8年7月17日

議 長

印

(小暮 和利 委員)

署 名 人

印

(小暮 辰雄 委員)

署 名 人

印